

大阪市生野区役所保険年金担当 滞納整理等事務職員（会計年度任用職員）
採用選考試験募集要項

I 募集内容

1. 業務内容

【募集区分A】保険料徴収関係窓口業務

- (1) 区役所窓口における保険料等の徴収及び還付事務
- (2) 口座振替受付事務
- (3) 納付書や通知書等の各種帳票の作成、データ入力事務
- (4) 納付書等発送事務
- (5) 電話による問い合わせへの対応
- (6) その他、保険料等徴収に関する事務

【募集区分B】保険料の滞納整理に関する業務

- (1) 財産調査照会事務
- (2) 財産調査回答入力事務
- (3) 滞納整理補助事務（窓口対応・電話対応を含む）
- (4) 不現住調査・電話照会事務（不着返戻文書整理を含む）
- (5) 社会保険加入調査事務
- (6) その他、国民健康保険料滞納整理の円滑な運営を推進するために必要な業務に関する事務

2. 募集人員

【募集区分A】2名 【募集区分B】1名

3. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで。最長3年）

II 受験資格

次の各項目を満たす方

- (1) 国民健康保険料あるいは、各種徴収金の収納業務（債権回収業務）経験や自治体窓口における従事経験を有する方、国民健康保険事務や社会保険等事務の経験を有する方、もしくはこれと同等の知識を有する方

- (2) 情報処理機器を操作し、帳票作成やデータ入力業務をすみやかにかつ正確に行うことができるとともに、エクセル・ワードを操作できる方
- (3) 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない方

《地方公務員法 第16条 拠粹》

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 4. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※年齢、学歴は問いません。
- ※日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

III 勤務条件

1. 勤務場所

生野区役所窓口サービス課（保険年金担当：管理）【区役所4階47番窓口】

2. 勤務時間

週30時間

9時00分から17時15分（1日7時間30分勤務、休憩時間45分、週4日）

3. 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日）及び月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日

4. 報酬等

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 報酬（月額） | 176,436円～196,620円 |
| 期末勤勉手当 (6月・12月に支給) | 642,888円～914,283円（6月、12月の合計額） |

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末勤勉手当は、1年目は3.64375月分ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は4.65月分となります。

- ・上記の他に通勤手当等が支給されます
- ・上記報酬等は、令和7年12月1日時点のものですが、給与改定等により採用時に変更されることがあります。

5. 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

| | |
|------|---|
| 年次休暇 | 付与日数：12日 付与期間：4月1日（任用日）～3月31日（任期満了日） |
| 特別休暇 | <p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none">・夏季休暇・忌引休暇・結婚休暇・出生サポート休暇・産前産後休暇・配偶者分べん休暇・育児参加休暇・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none">・生理休暇・妊娠障害休暇・育児時間休暇・子の看護休暇・短期介護休暇・ドナー休暇 <p>（取得要件あり）</p> |

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（取得要件あり）

6. 社会保険

大阪市職員共済組合に加入し、健康保険相当が適用になります。

厚生年金保険、雇用保険

7. 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

営利企業への従事（兼務）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

IV 申込方法

1. 提出書類

（1）採用申込書（当区所定様式） 1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を貼付してください。

※日中に連絡がとれる電話番号を記載してください。

2. 提出方法

（1）郵送による提出

受付期間：令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）まで（必着）

送付先：〒544-8501 大阪市生野区勝山南3丁目1番19号

大阪市生野区役所窓口サービス課（保険年金：管理）

※「会計年度任用職員募集」と朱書きしたうえ送付してください。

※送付物未着等の事故については、責任を負いかねます。簡易書留等を利用ください。

（2）持込みによる提出

当区窓口サービス課（保険年金：管理）（生野区役所庁舎4階47番）に、令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）の午前9時から午後5時30分までの間にお持ちください（ただし、土日祝日を除く）。

V 選考方法等

次のとおり選考試験（作文試験及び口述試験）を行い、両試験の合計得点により、合否を決定します。受験票は発行せず、次のとおり行いますのでお越しください。

1. 選考試験

日 時：令和8年2月4日（水）午前9時40分から12時（予定）

場 所：生野区役所 5階 503会議室 9：30集合
(大阪市生野区勝山南3丁目1番19号)

持ち物：筆記用具

2. 合否通知

受験者本人あてに通知します。お電話等での問い合わせには応じられません。

選考結果 令和8年2月17日（火）発送予定（特定記録）

3. 補欠合格

試験の点数が一定以上の方は「生野区役所保険年金担当 滞納整理等事務職員（会計年度任用職員）採用者名簿」に登録する場合があります。合格者に欠員が生じた場合は、採用者名簿に登録している方を採用する場合があります。なお、登録期間は合格発表の日から令和8年6月30日までとします。

VI その他

- 受験者の成績が一定基準に達しない場合は、合格者が募集人員を下回ること、合格者が不在となることがあります。
- 本採用試験について、大阪市は収集した個人情報は大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。また、提出された書類については、返却いたしませんのでご了承願います。
- 受験資格の欠格及び、内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 試験当日、集合時刻から30分以上遅刻した場合は、受験できません。

VII 問い合わせ先

大阪市生野区役所窓口サービス課（保険年金：管理）

大阪市生野区勝山南3丁目1番19号

電話番号 06-6715-9946

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと